



写真:滑川浜

ふるさと日立検定 問題に挑戦!

問

東滑川海浜緑地はリニューアルオープンした際に愛称を募集しましたが、この公園で見ることができるものにちなんだ名称に決まりました。公園の愛称は次のうちどれですか。(答えは9p)

- ①東滑川グミ島公園 ②東滑川砂浜公園 ③東滑川ヒカリモ公園

令和8年度
日本商工会議所青年部



第46回
関東ブロック大会

YEG INFINITY

IBARAKI日立大会

10/23金・24土開催!

関連ページ④

CONTENTS

■常議員会	2	■LOBO調査第4四半期調査	8
■会議所の動き	3	■ふるさと日立検定 答えと解説	9
■青年部(関東ブロック大会IBARAKI日立大会)	4	■国県市からのお知らせ	
■女性会特集	5	(日立税務署からのお知らせ/省エネ診断・省エネ補助金/エコフェス/日立シーサイドマラソン2026)	10・11
■お知らせ		■日商コラム/魂に響く書	12
『令和8年度税制改正～中小企業向け賃上げ促進税制～』	6・7		



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2

発行人 ● 根本伸一 購読料 ● 200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <https://www.hitachicci.or.jp/>

日立商工会議所 検索



5月の常議員会

5月22日、常議員会を開催しました。協議事項として、4件の新入会員(別記)を承認。

次に、茨城県商工会議所連合会政策委員会への提言・要望事項案(別記)、令和8年度珠算能力検定試験委員委嘱案について協議し承認しました。続いて、武田商業副部長から令和8年度ひたちあきんど探検少年団活動概要について、高橋工業部会長から令和8年度ひたちものづくり探検少年団活動概要について、塙会員サービス委員長から、令和8年度会員交流会について、株式会社レゾナック女子卓球

新入会員紹介 (別記)

チームが参加する卓球リーグについての報告がありました。

株式会社CROSS DESIGN

(クロスデザイン)(菓子製造販売業)

水木町2丁目

ELAJAPAN株式会社

(エラジャパン)(機械設計製造業)

鮎川町4丁目

株式会社電工業(管工事業)

川尻町6丁目

以下、特別会員から変更

※定款(会員の資格)の変更により、これまで特別会員として入会していた法人団体等が一般会員へ変更したものです。

医療法人聖麗会聖麗メモリアル病院(医療業) 茂宮町

部会会議開催のご案内

部会に所属する皆様の出席をお願いいたします。

	建設業部会	工業部会
日時	6月25日(木) 13時～	7月16日(木) 12時～
協議事項	2号議員の選任について	部会役員選任について
会場	日立商工会議所会館	
問合せ	総務課	会員サービス並びに工業課

◆別記 県連政策委員会への提言・要望事項(要約)◆

1 茨城の発展と新しい飛躍を図るための提言

- ◆茨城県立産業技術専門学院(日立市西成沢町)の水戸市・土浦市への集約方針に関し、既存の機能として確立されている在職者訓練の実施場所の確保と先端分野の技術情報提供や技能訓練と向上に寄与するべく施策の立案を推進されたい。(継続)
- ◆県立高校等の統廃合化が進む中で創設する学科については、普通学科ばかりでなく、専門技術の知識を習得できる学科を設置するなど、地元企業が即戦力として雇用できる人材を増やし、県北地区の働き手確保について検討されたい。(新規)
- ◆国道6号線の地域防災機能強化、渋滞解消も含めた南北の広域幹線道路の整備促進を継続されたい。特に、国道6号バイパスⅡ期工事、国道245号線の久慈川橋梁・片側2車線化の早期完成、お

よび県道61号日立笠間線(通称:山側道路)の市内北進路線の計画化を図られたい。(継続)

2 中小・小規模事業者の持続可能な経営支援に向けた提言

- ◆働き方改革での人材確保、持続的な経営推進を維持するため、一年を通して待機児童が発生しない仕組みづくりを検討されたい。(新規)
- ◆「中小受託取引適正化法」の施行において、新たに加えられた運送業に関し、発注者との契約の見える化を促進と、茨城県においても企業間の不当な取引から守るため、違反行為の監視、指導体制強化の実現に向けた取組を検討されたい。(新規)
- ◆地域企業を支える支援団体に対する経営改善普及事業費等予算の確保を図られたい。(継続)

金融財務業部会で正副部会長を選任

5月22日に金融財務業部会会議が行われ、下記のとおり正副部会長が選任されました。この選任は事業所の人事異動に伴うもので、任期は令和10年10月31日までです。



金融財務業部会
副部会長
寺門 徹氏
茨城県信用組合
日立支店 支店長



金融財務業部会
部会長
小林 誠之氏
株式会社筑波銀行
日立支店 支店長



金融財務業部会
部会長
篠崎 崇氏
株式会社常陽銀行
日立支店 支店長

日立商工会議所の動き **5月**

- 5月11日 正副会頭会議 法律無料相談
 会員サービス委員会正副委員長会議
 5月12日 商業部会賑わいプロジェクト会議
 5月14日 建設部会議員協議会
 5月16日 ひたちものづくり探検少年団入団式・第1回活動
 5月19日 女性会総会
 5月21日 観光委員会
 5月22日 金融財務部会会議 常議員会
 5月23日 みゅーずnet第21回総会
 5月26日 専門相談 商業部会議員協議会
 商業・観光環境部会と日立市産業経済部との意見交換会
 5月29日 商業部会賑わいグループ会議



ひたちものづくり探検少年団
 入団式・第1回活動(5.16)

(今年度は14名の元気な小学生が、1年間ものづくりを通じて職業観を学びます。)

アクサ生命保険株式会社からのお知らせ

茨城県内商工会議所 (5月1日から6月30日まで) 福祉制度 統一キャンペーンのご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では日立商工会議所の会員事業所様にご利用いただける福利厚生制度の充実や経営安定にも役立つ各種福祉制度を導入しており、これまでのキャンペーン期間中における会員事業所の皆様方のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

本年度は5月1日から6月30日まで、茨城県商工会議所連合会のご協力のもと「茨城県内商工会議所 福祉制度統一キャンペーン」を推進してまいります。業務ご多用のところ誠に恐縮ですが、この機会に福祉制度導入のご検討を賜りますようお願い申し上げます。

尚、当該期間中は商工会議所職員または福祉制度引受保険会社のアクサ生命保険担当営業社員が事業所様を訪問させていただきます。その際に事業保障資金のコンサルティングをご案内いたします。

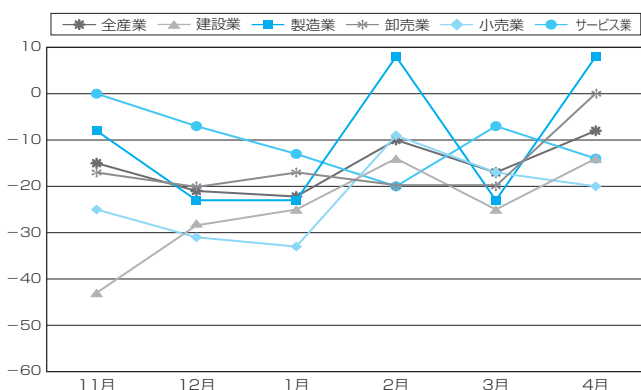
近年の物価高騰により、借入金や賃金の増加も相まって、保障額の見直しや適正化のニーズは益々高まっています。試算は無料ですので、是非この機会にご検討いただければ幸いです。

末筆ながら、事業所様の更なるご発展を心からご祈念申し上げます。

アクサ生命保険株式会社
 日立営業所

業況DI値の推移

	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月
全産業	▲15.4	▲20.8	▲22.2	▲9.8	▲17.0	▲8.2
建設	▲42.9	▲28.6	▲25.0	▲14.3	▲25.0	▲14.3
製造	▲7.7	▲23.1	▲23.1	7.7	▲23.1	7.7
卸売	▲16.7	▲20.0	▲16.7	▲20.0	▲20.0	0.0
小売	▲25.0	▲30.8	▲33.3	▲9.1	▲16.7	▲20.0
サービス	0.0	▲6.7	▲13.3	▲20.0	▲6.7	▲14.3



令和8年度4月

早期景気観測調査

茨城県商工会議所連合会

調査概要について

調査時期 2026年4月14日～20日
 調査対象 茨城県内の62企業のうち49企業が回答(回収率79.0%)
 調査項目 今月の売上・採算・業況等および業界として当面する問題等

DI値(景気判断指数)について

DI値は売り上げ・採算・業況などの各項目についての判断を表し、強気・弱気などの景気観の相対的な広がり意味着。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (売上・悪化などの回答割合)

調査対象ならびに回収状況

調査産業	回答数	回収率
建設	7	14.3%
製造	13	26.5%
卸売	5	10.2%
小売	10	20.4%
サービス	14	28.6%
合計	49	100.0%



YEG INFINITY

～日の立ち昇るところ領内一、無限の可能性を今ここに～

令和8年度日本商工会議所青年部 第46回関東ブロック大会

!! 日立市にて10月23日・24日 開催!!

日本商工会議所青年部(YEG)の「関東ブロック大会」は、関東エリアのYEGメンバーが一堂に会する年に一度の大規模イベントです。本記事では、大会に向け準備を進める様子や大会に向けた想いを、メンバー自身に語っていただきます。

青年経済人である私たちYEGには、地域の可能性を信じ、仲間とともに未来を切り拓く使命があります。だからこそ本大会を、単なる交流や研修の場で終わらせるのではなく、「地域が持つ熱量を可視化し、それを関東全域へ、そして次世代へと還流させる大会」にしたいと考えています。本大会の開催地である日立市は、決して大都市ではありません。だが

このたび、令和8年度関東ブロック商工会議所青年部連合会会長を拝命するとともに、関東ブロック大会「IBARAKI日立大会」をこの日立市で開催できますことに、大きな責任と誇りを感じております。日立というまちは、日本のものづくりを支えながら、時代の変化とともに挑戦を続けてきた地域です。一方で、人口減少や地域経済の変化など、多くの課題にも直面しています。しかし私は、こうした現実を「衰退のサイン」ではなく、「新たな価値を生み出す転換点」とであると捉えています。



令和8年度関東ブロック商工会議所
青年部連合会会長

株式会社ホンマ
代表取締役 **本間 恒弘 氏**



関東ブロック商工会議所青年部連合会
定時総会(5月9日)

からこそ、伝えられる価値があります。人と人との距離の近さ。地域への深い愛着。困難に立ち向かう粘り強さ。そして、未来を諦めない挑戦心。これらは、今後の地域づくりに必要不可欠な力です。

IBARAKI日立大会では、地域が抱えるリアルな課題と向き合いながら、それを希望へと変える実践事例や、多様な分科会・交流機会を通じて、「地域の未来は自ら創るもの」であることを体感していただきたいと考えています。関東ブロック88単会のみならず、全国からYEGの仲間が集うこの機会が、それぞれの地域へ新たな気づきと行動を持ち帰る契機となり、ひいては関東、そして全国のさらなる成長へとつながることを願っています。



関東ブロック商工会議所青年部連合会
春の会長会議 懇親会(5月9日)

私たちが目指すのは、その日だけ盛り上がる大会ではありません。大会終了後も、それぞれの地域で挑戦の火が灯り続ける、「終わった後も生き続ける大会」です。日立の地から、関東の未来を照らす新たな光を。そして、仲間とともに希望ある未来を描いてまいります。

当日は我々YEGと地域を繋ぎ、日立のみならず茨城そしてこの関東の魅力を発信できる物産展も開催します。ぜひ多くの皆さまにIBARAKI日立大会へお越しいただき、この熱量を体感していただければ幸いです。



日立商工会議所青年部
Instagram発信中



日立商工会議所女性会 第49回通常総会

会長に佐々木悦子氏を選任

5月19日(火)、日立商工会議所女性会第49回通常総会を開催しました。来賓には山縣会頭はじめ根本専務理事、稲葉青年部会長をお招きし、43名(委任状出席含む)の会員が出席しました。

のたびの役員改選により、新体制となりました。総勢32名の役員を中心に、積極的な事業を企画・実施してまいりたいと考えております。

議題の令和7年度事業報告、収支決算及び令和8年度の事業計画(案)、収支予算(案)については、原案通り全て承認されました。また、役員改選が行われ、新しい会長に佐々木悦子氏(佐々木興業株式会社)が選任されました。任期は令和9年3月31日までの1年間です。

佐々木新会長挨拶

令和8年度会長を仰せつかりました佐々木でございます。こ

会長を拝命することが今回で2回目となることから、その間培った経験を活かし、充実した事業を考えていきたいと思っております。また前任の山本直前会長同様に、たくさんの皆様にご参加いただける事業内容を心掛け、ご案内させていただけたらと思います。

微力ではございますが、一年間努力して参りますので、皆さま方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



佐々木会長挨拶



山縣会頭挨拶

商工会議所女性会活動指針

わたしたち、商工会議所女性会は、リーダーとして、凛と信をもって連帯し、平和で豊かな社会を築きましょう。

- 一、リーダーとは高い志をもって、自己の変革・向上を目指すことです。
- 一、凛とは情熱・勇気をもって行動し、社業の発展に努め、地域社会に貢献することです。
- 一、信とは、礼節・勤勉を尊び、美しい自然や良き伝統・文化を愛し、次の世代に継承することです。
- 一、連帯とは、女性経営者の友情と信頼の輪を内外に広げることです。

令和7年度の主な活動

- 4月5日 日立さくらまつりへの参加
- 7月2日 観劇会
- 7月16日 納涼会
- 9月24日 講習会:日立を知る①「大煙突とさくらの町の原点を探る」
- 11月11日 若手後継者育成事業・女性経営者交流シンポジウム/講演会「経営の基本は健康な身体から～食卓から繋ぐ未来へ～」
- 11月27日 体験・講習会:日立を知る②「地元の取り組みを体験・理解する「BRTに乗ってみよう!」」
- 1月22日 新年会
- 2月10日 講習会:日立を知る③「在宅医療・介護連携のための市民向け出前講座」
- 3月23日 一人一品持寄り運動 第21回商品寄贈

商工会議所からのお知らせ

令和8年度税制改正の内容を反映

「従業員の頑張りに応えたい」 その気持ち、税制が応援します 中小企業向け賃上げ促進税制

人材確保や
モチベーション向上のために
賃上げしたいけど、
業績がどうなるか不安…

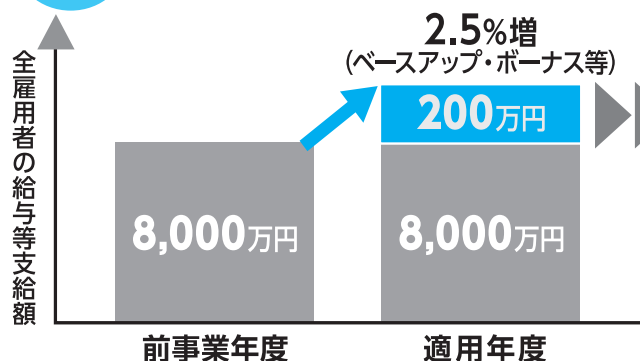


「中小企業向け賃上げ促進税制」とは

中小企業者等が、雇用者への給与等支給額を前事業年度と比べて増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度

例えば 給与等支給額を2.5%増やした場合

※ 給与等支給額増加分(200万円)
×税額控除率(最大35%)



最大70万円
の減税!



「中小企業向け賃上げ促進税制」の概要 (※1)

対象：資本金1億円以下の中小企業者等

	内 容	税額控除率
要 件	全雇用者の給与等支給額が 対前年度と比べて+1.5%以上増加	15%
	全雇用者の給与等支給額が 対前年度と比べて+2.5%以上増加	or 30%
上乗せ措置 (両立支援等)	「くるみん以上」または「えるぼし二段階目以上」 の認定を受けた企業 (※2)	+ 控除率を 5%上乗せ

(※1) 適用期間は、2026年4月1日から2027年3月31日までの間に開始される事業年度
(個人事業主の場合は2027年分が対象)

(※2) プラチナくるみん認定（プラチナくるみんプラス認定を含む）またはプラチナえるぼし認定（プラチナえるぼしプラス認定を含む）については、適用事業年度終了の時ににおいて認定を取得している場合が対象。くるみん認定（くるみんプラス認定を含む）またはえるぼし認定（二段階目～三段階目（各段階において、えるぼしプラス認定を含む））については、適用事業年度中に認定を取得した場合が対象。

賃金増加分の
最大35%を減税!

(控除上限は法人税額等の20%)

さらに!

賃上げを実施した年度に減税を受けられなかった場合…

5年間の繰越が可能です!

詳細は裏面に ▶▶▶

制度に関する
省庁のHP

中小企業向け
賃上げ促進税制
(中小企業庁)



くるみん認定
(厚生労働省)



えるぼし認定
(厚生労働省)

